

事務事業名		急傾斜地崩壊対策事業負担金支出事務		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	015 やすらぎのある安全なまちづくりの推進		事業期間	
	施策名	22 防災対策の推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 4 年度～)	
	基本事業名	03 治山・治水対策の推進		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令				予算科目	
所属	部課名	都市整備部建設課		会計 款 項 目 事業	
	課長名	金野 尚一		01 08 01 01 06	
	係名	業務係	電話	27-3111	
	担当者	鈴木 唯斗	内線	312	
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分	
県知事が指定する急傾斜地崩壊危険区域(傾斜度30度以上、斜面高さ5m以上の急傾斜地で5戸以上の家屋がある箇所)内の急傾斜地の所有者等が、急傾斜地崩壊防止工事を行うことが困難又は不適当な場合、急傾斜地の崩壊による災害からの住民の生命・財産を守るために、岩手県が事業主体となつて行う擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の設置、その他急傾斜地の崩壊を防止する工事を行う。市は費用の一部(事業費の5～20%)を負担するとともに、事業実施箇所の土地所有者の把握、事業説明会の日程調整や会場確保、会場設営等のサポートを行う。 平成29年度から2か年の計画で、石浜地区に急傾斜地崩壊防止施設の設置が決定し、擁壁工事が行われた。 令和元年度末現在、大船渡市内における急傾斜地崩壊危険箇所は618箇所、うち対策施設整備済箇所は25箇所である。				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
全体計画(※期間限定複数年度のみ)				総投入量(千円)	
				国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0	
				正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	

3

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)				⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)					
前年度実績(前年度に行った主な活動)				名称 単位 ア 施工延長 m イ 事業進捗率(シ÷カ) % ウ					
今年度計画(今年度に計画している主な活動)				大船渡市内の工事予定なし					
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等				⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)					
急傾斜地崩壊危険箇所				名称 単位 カ 急傾斜地崩壊危険箇所数 区画(箇所) キ ク					
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)				⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)					
(急傾斜地崩壊危険箇所が) 整備される				名称 単位 サ 急傾斜地崩壊対策施設整備中箇所数 箇所 シ 急傾斜地崩壊対策施設整備済箇所数 箇所 ス					
④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
がけ崩れ等による被害が未然に防止される									
被害を起こりにくくする									
(2) 総事業費・指標等の推移									
		年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円			1,600	3,000		
		その他	千円						
		一般財源	千円						
	人件費	事業費計(A)	千円	0	0	1,600	3,000	0	0
		正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	10	10	20	20	10	10
		人件費計(B)	千円	40	40	80	80	40	40
		トータルコスト(A)+(B)	千円	40	40	1,680	3,080	40	40
⑤ 活動指標		ア	m	0	0	50	50	0	0
		イ	%	3.9	3.9	3.9	4.0	4.0	4.0
		ウ							
⑥ 対象指標		カ	区画(箇所)	618	618	618	618	618	618
		キ							
		ク							
⑦ 成果指標		サ	箇所	0	0	1	0	0	0
		シ	箇所	24	24	24	25	25	25
		ス							

事務事業ID	0658	事務事業名	急傾斜地崩壊対策事業負担金支出事務
--------	------	-------	-------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
急傾斜地におけるがけ崩れによる災害を防止するために、急傾斜地崩壊対策事業が昭和42年に開始されたが、岩手県においては平成4年に「いわての斜面を考える」懇談会を開催し、3S (Safety, Services, Soft) プロジェクトを軸とする提言を受け、斜面整備に取り組んできたこと。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？
土砂災害は毎年のように全国各地で発生しており、住民の方々の暮らしに大きな被害を与えている。またその一方で、新たな宅地開発が進み、それに伴い土砂災害の発生する恐れのある危険箇所も年々増加し続けている。そのようなすべての危険箇所を、対策工事により安全な状態にしていけるには膨大な時間と費用が必要になることから、土砂災害防止工事等のハード対策と併せて、危険性のある区域を明らかにし、その中で警戒避難体制の整備や危険箇所への新規住宅等の立地抑制等のソフト対策を推進するために、平成12年に土砂災害防止法が制定され、13年4月から施行された。また、災害に対する住民の方々の意識も高まってきている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
市議会の複数の会派、地区議員会から急傾斜地崩壊対策による要望が寄せられている。
また、土砂災害防止法の警戒区域指定等に関する説明会においても、急傾斜地のハード整備の意見が寄せられている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 負担金を支出することで急傾斜地崩壊対策事業が推進されることにより、安全で快適な生活環境の整備が図られるので、「やすらぎのある安全なまちづくりの推進」に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 市内における急傾斜地崩壊危険区域は618箇所です。急傾斜地の崩壊による災害から住民の方々の生命・財産を守ることが行政の役割である。また、この事業は県が国の補助事業を活用し実施しており、その事業費負担についても地方財政法27条に規定されており妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 急傾斜地崩壊危険箇所が整備されることにより、当該地域に住んでいる市民ががけ崩れから守られるので適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 国・県の事業費枠が拡大され、市負担金を増額すれば急傾斜地崩壊防止施設整備率が向上するが、国も県も財政難であることから、財政難が解消されない限り向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 市が負担金を支出しなければ、急傾斜地崩壊対策事業が進まず、急傾斜地崩壊危険区域(618箇所)に住んでいる住民の方々は、いつまでも安心して生活をおくれないことから影響は大きい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業費を下げれば急傾斜地崩壊対策事業の進捗が遅くなり、危険区域に住んでいる住民の方々が安心して生活をおくれるまでの時間が長くなることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 この事業に要する業務時間は年20時間程度であり、現状のまま他の業務をしながら対応するほうが効率的である。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市内の急傾斜地崩壊危険区域は618箇所もあり、県が実施する急傾斜地崩壊対策事業の受益者負担として、市から負担金を支出することは公平・公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																					
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 現状維持で継続して事業を実施する。	<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		●	×																		
	低下		×	×																		

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	現状維持で継続して事業を実施する。